

滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定書

株式会社 阪食、県民団体、滋賀県および市町は、びわ湖をはじめとする滋賀の豊かな環境を次代に引き継ぐために、地球温暖化の防止および循環型社会の構築に向けた取組の一環として、本協定を締結し、以下の事項について協働して取り組みます。

- 1 株式会社 阪食は、お客さまにマイバック・マイバスケット等の持参を呼びかけるとともに、平成28年3月末までに、マイバック持参率(レジ袋辞退率)を80%以上とすることを目標として、食品関連売場におけるレジ袋無料配布を平成25年4月1日から中止します。
- 2 株式会社 阪食は、レジ袋収益金が生じた場合は、環境保全活動や地域・社会貢献活動などに還元をします。
※「レジ袋収益金」とは、レジ袋販売代金からレジ袋納品原価および消費税を差し引いた金額です。
- 3 株式会社 阪食は、レジ袋削減の取組状況を公表するとともに、本協定の締結者が参加している買い物に伴って生じるごみの減量や資源化を推進するための組織「買い物ごみ減量推進フォーラムしが」(以下、「フォーラムしが」という。)へ定期的に報告します。
- 4 県民団体は、自らがマイバック等の持参を実践するとともに、消費者にマイバック等の持参を呼びかけるなど積極的に普及啓発を行い、事業者のレジ袋削減の取組を支援します。
また、レジ袋削減のための普及啓発活動の実施状況をフォーラムしがへ報告します。
- 5 滋賀県および市町は、レジ袋削減の取組を広報するとともに、消費者にマイバック等の持参を呼びかけるなど積極的に普及啓発を行い、事業者のレジ袋削減の取組を支援します。
また、レジ袋削減のための普及啓発活動の実施状況をフォーラムしがへ報告します。
- 6 フォーラムしがは、事業者、県民団体、滋賀県および市町からの報告をとりまとめ、その内容を公表します。
- 7 本協定に定める事項を変更しようとするとき、本協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または本協定に疑義が生じたときは、協定締結者間で協議します。

平成25年 2月15日

【事業者】

株式会社 阪食
代表取締役社長

平野 和利

【県民団体】

滋賀県健康推進員団体連絡協議会
会長

井上 喜代子

(公財)淡海環境保全財団
滋賀県地球温暖化防止センター
代表

力石 伸夫

滋賀グリーン購入ネットワーク
代表幹事

土屋 正春

滋賀県地域女性団体連合会
会長

中野 璋代

滋賀県生活学校運動推進協議会
会長

菅谷 正子

しが女性の会
会長

戸崎 絢子

ごみ問題を考える草津市民会議
会長

藤井 清忠

滋賀県商工会連合会
会長

川瀬 亨彦

滋賀県商工会議所連合会
会長

大道 良夫

【行政】

滋賀県知事

嘉田 由紀子

草津市長

橋川 渉